太田労働基準監督署

安全衛生情報　令和８年 11 月号

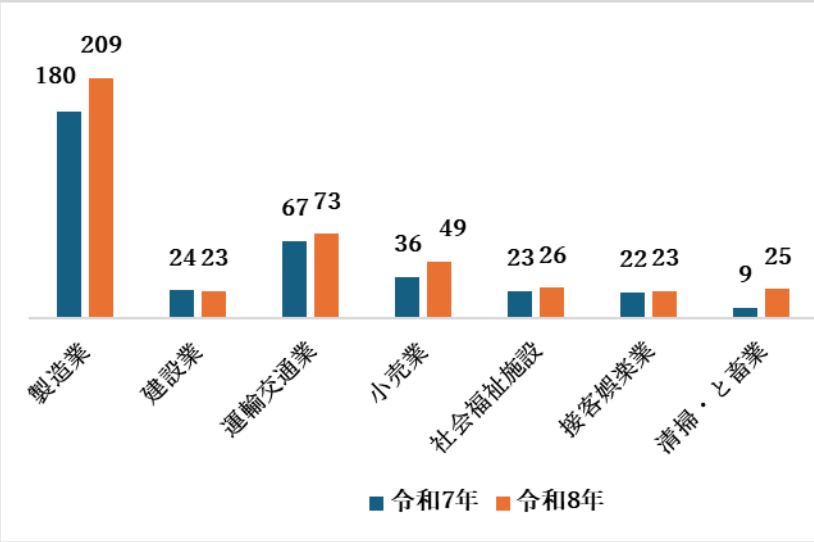
太田労働基準監督署　太田市飯塚町 104－1　Tel0276－58－9729

安全第一

全ての働く人々に安全・健康を！～Safe Work, Safe Life～

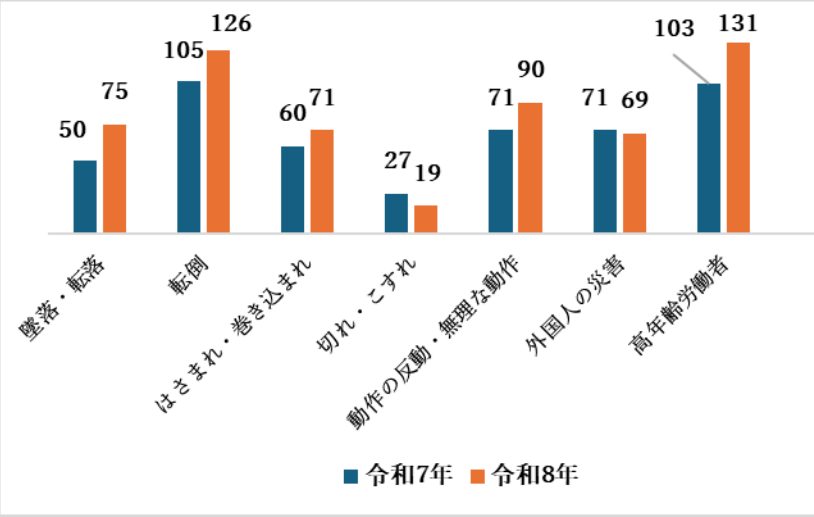
中央労働災害防止協会標語

令和８年（速報値）
太田署管内 労働災害発生状況



※ 注…休業４日以上の災害(通勤災害分を除く)で、令和８年 10 月末現在
新型コロナウイルス感染症を除く

災害の型別発生状況



※ 注…高年齢労働者…60 歳以上の労働者

災害増加中！！

●全産業では 502 人
（前年同期(416 人)より 86 人増）

●死亡災害は１人
（前年同期(１人)と同人数）

●労働災害発生状況

【前年同期比で増加】
- 製造業　209 人　（29 人増）
- 運輸交通業　73 人　（６人増）
- 小売業　49 人　（13 人増）
- 社会福祉施設　26 人　（３人増）
- 接客娯楽業　23 人　（１人増）
- 清掃・と畜業　25 人　（16 人増）

【前年同期比で減少】
- 建設業　23 人　（1 人減）

●災害の型別発生状況

【前年同期比で増加】
- 墜落・転落　75 人　（25 人増）
- 転倒　126 人　（21 人増）
- はさまれ・巻き込まれ　71 人　（11 人増）
- 動作の反動・無理な動作　90 人　（19 人増）
- 高年齢労働者　131 人（28 人増）

【前年同期比で減少】
- 切れ・こすれ　19 人　（8 人減）
- 外国人労働者　69 人　（２人減）

●群馬県全体
全産業で 2132 人　（219 人増）

令和８年 死亡災害事例

令和８年10月末日現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年齢 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	１月 ８時頃 1～9人	70歳代 作業員	倉庫増築工事現場にて、ホッパーをダンプトラックから降ろすため、ドラグ・ショベルのフックを取り出す作業をしていたところ、ダンプトラックが後退してきて挟まれた。	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	はさまれ、巻き込まれ	トラック
2	１月 ２時頃 10～49人	60歳代 運転手	４ｔトラックを運転して県道を走行中、国道との交差点を直進で通過する際、左から来た直進する大型トラックと衝突した。	一般貨物自動車運送業	交通事故	トラック
3	６月 ９時頃 50～100人	70歳代 作業員	事業場敷地内にある樹木を剪定するため、三脚脚立を使用して作業を行っていたところ、地面に倒れている被災者を発見した。	その他の教育研究業	２メートル未満からの墜落・転落	脚立
4	７月 ２時頃 10～49人	70歳代 配達員	新聞配達のため、県道をバイクで走行中、後方より走行してきた乗用車に衝突された。	新聞販売業	交通事故	乗用車、バス、バイク
5	８月 ５時頃 100～299人	50歳代 運転手	４ｔトラックで高速自動車道を走行中、車両の異常警告が表示されたため、路肩に停車し、車外前方で緊急停止対応を行っていたところ、後続のトラックに追突されたはずみで自車にはねられた。	一般貨物自動車運送業	交通事故	トラック
6	９月 ３時頃 10～49人	50歳代 配達員	新聞配達のため、国道をバイクで走行中、交差点を直進する際、右折してきた対向車のトラックと衝突した。	新聞販売業	交通事故	トラック
7	９月 11時頃 1～9人	20歳代 作業員	鉄筋コンクリート造３階建てアパート屋上の防水工事作業中、高さ約９ｍの屋上から地面に墜落した。	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	２メートル以上からの墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌
8	９月 ９時頃 1～9人	50歳代 作業員	木造２階建て建築物の解体工事のため、枠組足場最上層（４層目高さ約８ｍ）で作業を行っていたところ、地面に墜落した。	木造家屋建築工事業	２メートル以上からの墜落・転落	足場

注）記述内容は上記期日時点の情報を取りまとめたものであり、今後、変更になる可能性があります。

労働災害多発！

～いそがない　あせらない　おこたらない～

太田労働基準監督署管内では、令和8年10月末現在において、休業4日以上の死傷災害が502名（昨年同期比＋120%）と多発しております。

事故の型別では、転倒災害による死傷者数は126名（昨年同期比＋120%）と最も多く、次いで動作の反動・無理な動作災害による死傷者数が90名（昨年同期比＋128%）となっているほか、高年齢者（60歳以上）による災害も全体の26%を占めるなど、憂慮すべき状況にあります。

これから慌ただしさが増す年末年始にかけて労働災害が増加することが懸念されますので、関係者の皆様におかれましては、第14次労働災害防止計画に基づき、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、関係者が一丸となって次項の安全衛生活動の総点検とその着実な実施をお願いいたします。

安全衛生活動のポイント

1　高年齢者の労働災害防止対策

「高年齢者の労働災害防止のための指針」に基づく、リスクアセスメントの実施、職場環境の改善、高年齢者の健康や体力の状況の把握と対応、安全衛生教育の実施

（高齢者指針）

2　労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

①作業通路や出入り口における段差等の解消
②照度の確保、手すりや滑り止めの設置
③「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
④ストレッチ体操や運動プログラムの導入
⑤「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施

（転倒災害防止）

3　製造業における労働災害防止対策

①機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等の防止対策の実施
②機械設備の点検・清掃時は必ず機械の運転停止
③自主的なリスクアセスメントの実施

（機械の安全）

4　建設業における労働災害防止対策

①三大災害（墜落・転落災害、建設機械災害、土砂崩壊災害）における労働災害防止対策の徹底
②はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施
③フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用

（足場の強化）

5　運輸交通業における労働災害防止対策

①荷役作業時における墜落・転落防止対策の徹底
②適正な労働時間管理、運行管理等を実施
③トラック等による交通労働災害防止対策の推進

（荷役ガイドライン）

6　小売業における労働災害防止対策

①経営トップ自らによる職場内の安全衛生活動の総点検を実施
②4S活動、KY活動、ヒヤリハット等の安全衛生活動の充実
③パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の実施

（職場の安全サイト）

7　メンタルヘルス・健康づくり対策

①健康診断の実施、医師等との面接指導等による労働者の健康確保
②メンタルヘルス対策の取組と「ストレスチェック」の実施

（こころの耳）